

別府市内の中小法人・個人事業者の皆様へ

# 事業再構築補助金活用セミナー

事業再構築補助金とは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援するための補助金です。  
セミナーでは補助金申請に係るポイントについて中小企業診断士がわかりやすく解説いたします。

## セミナー

令和4年8月26日(金) 13:30~15:00

定員 30名

参加費 無料(事前予約が必要です)

会場 別府商工会議所3階大会議室

※来場者用の駐車場はありませんので  
近隣の有料駐車場をご利用下さい。

対象者 別府市内の中小法人・個人事業者

内容 ①「事業再構築補助金」とは  
②事業を再構築するとはどういうことか

セミナー講師

甲斐税理士・中小企業  
診断士事務所

所長 甲斐 幸丈



エリア・サーバイ合同  
会社

代表社員 長野 研一



## 個別相談会

(セミナー終了後) 15:10~17:00

参加者のうち、事業再構築補助金の申請に関する個別相談を希望する事業者  
6名(1者20~30分程度)※申込先着順

※セミナー終了後の個別相談会とは別に週1回(月曜日)、各種補助金申請、経営改善等の相談窓口を予約制にて開設しています(1回1.5~2時間・無料)。別府市公式ホームページ内の「別府市事業継続支援窓口」のサイトよりネットから申し込みができます。

## 受講申し込み方法(※完全予約制)

インターネットによる申し込み(セミナー前日の午後5時まで)

別府市公式ホームページ内「事業再構築補助金活用セミナー」のサイトより申込  
できます。または、右側の二次元バーコードより申し込みください。

※インターネットから申し込みができない方はお問合せ先までお電話ください。

(月曜日~金曜日(祝日等を除く)9時~17時)。



# 事業再構築補助金の概要

## ◎対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する以下の要件をすべて満たす中小企業等。

① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。

②事業計画書を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

## ◎公募期間

令和4年7月1日(金)～令和4年9月30日(金)18時まで

## ◎申請方法

電子申請のみ

制度について詳しくは、

### ●事業再構築補助金事務局ホームページ

公募要領、Q&Aなどを掲載しています。



### お問い合わせ 【9:00～18:00(土日祝除く)】

### ●事業再構築補助金事務局コールセンター

【ナビダイヤル】0570-012-088

【IP電話用】03-4216-4080

### ●電子申請の操作方法に関するサポートセンター

050-8881-6942【受付期間9:00～18:00(土日祝除く)】

セミナー開催について 問合せ先:

別府市 産業政策課 TEL:0977-21-1132

共催:別府商工会議所